

第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画（案）についてのパブリックコメント実施結果について

1. パブリックコメント実施状況

(1) 意見募集期間

令和2年2月3日（月）～令和2年2月21日（金）

(2) 提出者数及び件数

・提出者数 2名（うち要件等非該当数0名） 件数 3件

2. お寄せいただいた主なご意見と市の考え方

※関連するご意見を要約しています。（全文は別紙参照。）

番号	お寄せいただいた主なご意見※	ご意見に対する市の考え方
1	市立小学校で欠席時に連絡帳でのやりとりしか出来ないのが不便すぎる。朝の忙しい時間に、病気の子どもを置いて友人の家に連絡帳を託すのも、帰りにまた持ってきてもらうのも大変で、申し訳ない。メールやアプリで連絡できたら助かる人が多いと思う。メールなら手紙やプリントも送れるので、是非検討していただきたい。	市内小学校での欠席時の連絡方法ですが、現状は、欠席カード、連絡帳、電話にておこなっております。また、いくつかの学校ではFAXにおいても欠席の連絡を受けております。 今回、メールにて欠席連絡を行う方法をご提案いただきましたが、欠席連絡用のメールアドレスが整備されておりません。今後、検討して参ります。 【回答課】学校教育課
2	発達障害児の診察等の受け入れ先が市外しかないのが不便。発達障害の診断の為に、病院や療育園に行くにしても、市外に行かざるを得ない。市の方にも相談しており、職員の方も親身に相談に乗ってくれるが、まだ発達障害疑いのため、しばらく様子を見ましようとなってしまう、自分から積極的に動かないと療育などにも繋がりにくい。	発達検査が実施できる医療機関は、府下でおよそ70か所と少ないことから、現在、大阪府において、人材養成のため、「発達障がい医師養成研修」が実施されております。本市においても、市内医療機関に研修情報を周知するなど、発達障害の診断が受けやすくなるように努めております。 本市では、健康診査等での保護者の皆様からのご相談、お子様の状況等により、就学前のお子様の発達に関する相談を実施しております。その際、発達相談の結果や保護者の方との相談により、経過観察を行う発達相談の予約や継続・教室等への案内を行っております。また、発達障害の診断、

		<p>医療的な訓練、通園サービス等障害福祉サービスの利用などの情報提供・紹介も行い、円滑に発達障害の診断や各種サービスを受けることができるよう努めておるところでございます。</p> <p>児童の発達に関する相談におきましては、府内の医療機関や児童発達支援センター等の情報提供を行い、発達障害のお子様の療育・障害福祉サービスの円滑な利用に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【回答課】福祉総務課・子育て支援課・健康課</p>
3	<p>保育所の利用定員数と入所者数の推移の状況を見ると、どの年度も定員に対して入所者数が多いのに、なぜ保育士の正規雇用を増やさないのか。保育の質の維持・向上をする為には、まず人材確保の改善も大切ではないか。嘱託職員や会計年度職員を何年も続けている職員を正規雇用にしたり、今までに藤井寺市の嘱託職員や会計年度職員をしていた人に、正規雇用としてお願いしたりするなど、対策も必要だと思う。共働き世代が多いので、出産後、職場復帰するためには、保育所で預ける必要があり、そのニーズに合わせる必要がある。もっと子どもを産みやすい支援が大切だと思う。</p>	<p>就学前教育・保育の質を維持・向上するためには、人材確保は重要であると認識しております。ご意見の趣旨をふまえて、49ページの第6章1(1)③の2項目目を修正し、人材確保に努めてまいりたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">【回答課】保育幼稚園課</p>